



ハグパイパー



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

P1

所長
コラム

結婚は子孫の存続と繁栄の最低条件

そんなことは分かり切った事……と、どなたも仰ることでしょう。

世間でよく言われる結婚年齢の高齢化や未婚人口の増加は、青年時代のゆとりや自由な人生を楽しむと言え、それは各人の自由で、他人である筆者がこれに口を差入れるつもりは毛頭ありません。

また、本人同士の意向が合っても家庭周辺全般の諸事情で結婚に至らなくて、あっという間に現状に至っているというケースが多いのではないのでしょうか。結婚に至らないケースの皆様にとっては、あと一瞬の決断を失することによって、人生にとって大切な結婚適齢期を逃がすことになり、子孫の存続と繁栄の芽を摘むことになることは、絶対に避けたいものであります。

この様な大それたことを申し上げることは誠に恐縮ですが、若い年代ならともかく刻一刻を争った筆者からすれば、その年代ははるか彼方へ過ぎ去りました。ですが、昨年の本誌 12月号にてご紹介した話の中から、再度自慢話っぽくなるのですが、世話になった夜間高校の教頭先生に大学を卒業できたお礼に伺った際に、これからどういう生き方をするのかと尋ねられた折、全くあてもないのに ①28歳で結婚し ②30歳で税理士になります と言ってしまい、後日の入学式において「君らの先輩にこう言った者が居る」と公表されたのです。これはえらいことと驚いたのですが、何とはなくそのまま「夢？」は実現したのでした。

また 28歳で結婚した妻に ③税理士の資格は5科目通らないとなれない、だから5人子供を生んでほしいと約束をしてその通りになったのです。決してこれが実現するやさしい環境に過ごせた事は無かったし、むしろ実現を妨げるような状況の中で宣言のことが気になりながら辛うじていずれも手にすることが出来たのです。とすると早い機会に決断したことが良かったのかなと思います。(当時は若干22歳)? どうも自慢めいたことばかりで申し訳ありません。

決断を急いで失敗することがあるかも知れません。しかし、失敗は成功のもとと昔から言われています。だから筆者は今、何組かの独身男女の縁結びのお手伝いをしています。案外沢山いらっしゃいますが、早く一組でもお世話ができてせめて早い子孫の誕生をひたすら願ってやみません。読者の皆様方にご縁がありましたらお力を拝借できますれば誠に幸いです。何卒よろしく願いいたします。



P2



情報

相続した「空き家」の譲渡所得の特例が創設されました

1. 概要

- ・被相続人（死亡した人）が居住していた家屋を相続した相続人が
- ・その家屋又は取り壊し後の土地を譲渡した場合には
- ・その家屋又は土地の譲渡所得から 3,000 万円を控除するという制度が創設されました。

2. 主な要件

- ・相続直前に被相続人以外の方が居住していないこと
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された家であること
- ・相続の時から譲渡の時まで空き家であること
- ・譲渡額が 1 億円を超えないこと
- ・マンションなどの区分所有でないこと
- ・その譲渡が相続から 3 年を経過する日の属する 12 月 31 日までにしたものであること等



3. 適用時期

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日

これまで「空き家」を理由とした税金を安くする控除などはありませんでしたが、この特例の創設により適切に管理されずにその周辺の生活環境に悪影響を与える「空き家」を減らすことを促すことが考えられます。

2.に記載の要件以外にもいくつか要件があり全てを満たす必要があるので敷居が高いですが、3,000 万円控除が出来ると税負担が大きく減ります。

該当しそうな「空き家」があれば一度ご相談下さい。

（記事担当：北川）



情報

（続報）Windows10 へのアップグレードについて



米 Microsoft が、Windows7 および Windows8.1 から Windows10 へのアップグレードを 2016 年 2 月 2 日配布の「Windows update」で「オプション更新プログラム」から「推奨される更新プログラム」に昇格させたことにより、自動でアップデートが実行される事例が多くなっています。アップグレード後 31 日以内であれば「OS の環境」については元に戻すことが可能です。（ただし使用の状況やパソコンの状態によっては戻せない場合もあります。）

※新たにハクシヨンレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。
会社名 _____

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL _____

FAX 079-288-0997
FAX _____



(前Pより続き)

P3

無償アップグレードの提供期間は 2016年7月28日までとなっており、それ以降は有償となることから、駆け込みでのアップグレードも増えることが予想されます。

ハクシヨンレター4月号で掲載した通り、TKCシステムについては、すでに平成28年4月よりWindows10にアップデートしたパソコンに対応しておりますが、トラブルを避けるために以下の点にご注意下さい。

- 現在ご利用中のパソコン・ソフトウェア・周辺機器（プリンター等）がWindows10に対応しているかをあらかじめ確認して下さい。
- アップグレード作業前に、必要なデータは全て別の媒体（USBメモリ等）にバックアップして下さい。
- アップグレード作業は、事前準備や万一トラブルが発生した場合のリカバリ作業等の時間も含めて多くの時間を要します。業務の繁忙時期や時間帯は避けて下さい。



お客様
情報

サービス付き高齢者向け住宅「てくてく」がOPENします！

当事務所のお客様である「医療法人社団ほがらか会」様がサービス付き高齢者向け住宅「てくてく」を2016年9月に太子町矢田部にオープンされます。

【医療法人が運営しています】

24時間緊急時には、医師・看護師が対応します。重度の認知症の方にも専門医が対応します。

【訪問診療・訪問看護も可能です】

心療内科・整形外科・緩和ケア・外科・内科の各専門医と看護師が対応します。

【ロケーション】

敷地内にカフェや中庭スペースがあり、自然の中で過ごせる空間です。近隣にはコンビニ・スーパーもあり、生活環境の整った便利な好立地です。

【ハイクラスの快適空間】

住宅内には、ラウンジ・理美容室・ダイニング・デッキテラス・庭園・個室浴室・特殊浴室を設けており、自分らしく快適な生活空間をご提供します。

床面積18㎡～・全戸76戸・4タイプで月額家賃110,000円～（家賃・生活支援費・管理共益費込）・食費（30日計算）43,800円～で現在申込を受付中です。

詳細は「医療法人ほがらか会」HPにて。お問い合わせは「サ高住てくてく問い合わせ窓口」080-1407-1925までお願いします。

※今後ハクシヨンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない

会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX